

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	4.8E-1							0.5
2	青森県	1.5E-1							0.1
3	岩手県	1.7E-1							0.2
4	宮城県	2.6E-1							0.3
5	秋田県	1.2E-1							0.1
6	山形県	2.6E-1							0.3
7	福島県	3.2E-1							0.3
8	茨城県	5.9E-1							0.6
9	栃木県	6.0E-1							0.6
10	群馬県	9.9E-1							1.0
11	埼玉県	1.6E+0							1.6
12	千葉県	5.6E-1							0.6
13	東京都	1.7E+0							1.7
14	神奈川県	1.5E+0							1.5
15	新潟県	5.7E-1							0.6
16	富山県	2.4E-1							0.2
17	石川県	2.5E-1							0.3
18	福井県	1.3E-1							0.1
19	山梨県	2.2E-1							0.2
20	長野県	6.4E-1							0.6
21	岐阜県	7.3E-1							0.7
22	静岡県	1.8E+0							1.8
23	愛知県	3.2E+0							3.2
24	三重県	5.9E-1							0.6
25	滋賀県	2.6E-1							0.3
26	京都府	3.5E-1							0.4
27	大阪府	2.0E+0							2.0
28	兵庫県	1.0E+0							1.0
29	奈良県	1.3E-1							0.1
30	和歌山県	1.3E-1							0.1
31	鳥取県	6.8E-2							0.1
32	島根県	1.0E-1							0.1
33	岡山県	4.5E-1							0.4
34	広島県	9.6E-1							1.0
35	山口県	2.5E-1							0.3
36	徳島県	9.7E-2							0.1
37	香川県	2.4E-1							0.2
38	愛媛県	3.5E-1							0.4
39	高知県	1.1E-1							0.1
40	福岡県	5.6E-1							0.6
41	佐賀県	1.3E-1							0.1
42	長崎県	3.6E-1							0.4
43	熊本県	2.4E-1							0.2
44	大分県	2.0E-1							0.2
45	宮崎県	1.2E-1							0.1
46	鹿児島県	1.5E-1							0.1
47	沖縄県	9.6E-2							0.1
	全国	2.6E+1							26.1